

一般財団法人松本市スポーツ協会
松本市スポーツ少年団表彰候補者推薦基準

1 本団表彰

(1) 育成功労表彰

満40歳以上の者でつぎのいずれかに該当する個人

ア 本団役員を3期6年以上務めた者

イ 単位団で10年以上にわたり育成に尽力している者

ウ 指導功労表彰を受けて5年以上で現在も単位団で活躍している者

エ その他、特に功績が大きく常任委員会で推薦した個人又は団体

(2) 指導功労表彰

ア 単位団で5年以上にわたり直接指導に尽力している登録指導者

イ その他、特に功績が大きく常任委員会で推薦した個人

(3) 単位団表彰

結成以来5年以上継続して登録し活発に活動している単位団

(4) 精励賞

単位団に加入後3年以上の団員で他の団員の模範となった小学校6年生以上の登録団員とし、その推薦理由が明確なこと。

(5) 感謝状

ア 本団振興発展のため多額の金品を寄附した個人又は団体

イ その他、特に本団発展のため協力した者で常任委員会で推薦した個人又は団体

2 他の表彰への推薦

(1) 長野県スポーツ少年団表彰

ア 10年以上にわたり本団発展のため活躍し、本団表彰を受けた者で現在も活躍している個人又は団体

イ その他、特に功績が大きく常任委員会で推薦した個人又は団体

(2) 一般財団法人松本市スポーツ協会表彰

ア 本団表彰を受けた者で10年以上活躍している満30歳以上の個人又は団体

イ その他、特に功績が大きく常任委員会で推薦した個人又は団体

附 則

財団法人松本体育協会松本市スポーツ少年団表彰候補者推薦基準は廃止する。

附 則

この基準は、一般財団法人松本体育協会設立の登記の日(平成25年4月1日)から施行する。

附 則

この基準は、平成29年4月21日から施行する。

附 則

この基準は、令和2年6月26日から施行する。